

令和4年度

事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

決議月日 3月 28日

目 次

基本方針及び取り組み事項

はじめに	1
基本方針	2
地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組みの柱	5

事業計画（拠点1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営	6
2 企画及び広聴・広報事業	6
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）	7
4 生活支援体制整備事業（市受託事業）	7
5 地域福祉推進事業	7
6 高齢者福祉推進事業	8
7 障がい児・者福祉推進事業	9
8 児童福祉推進事業	9
9 ひとり親家庭福祉推進事業	10
10 福祉バス事業	10
11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進）	10
12 総合福祉センター経営	11
13 老人福祉センター経営	11
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会）	12

事業計画（拠点2：保育所太宰府園経営）

《概要》	14
《事業内容》	
1 通常保育事業	15
2 特別保育事業	19

令和4年度 基本方針及び取り組み事項

はじめに

令和2年以降、今もなお世界を振り回し続けている新型コロナウイルスですが、東京オリンピックの開催自体が危ぶまれた昨年夏場の第5波では、ワクチン接種が進むにつれ陽性者数も減少し、9月末をもって全国全ての地域で緊急事態宣言等が解除されました。その後、福岡県では一桁台にまで減少しましたが、年明けの令和4年以降、感染力の強いオミクロン株による第6波は、第5波を遥かに凌ぐ勢いとなっています。

この2年間、新型コロナウイルスによって社会全体の混乱が続いている状況ですが、地域福祉活動を進めていくには1日も早く平常の社会に戻ることが望されます。私たち自身も責任ある行動に心がけていきましょう。

自粛期間が長期化する中で取り組みました前年度の事業につきまして、先ず、福祉委員研修は60名を超えますので、三密対策のため会場を二つに分けて10月と3月に実施しました。

小地域福祉活動実践者交流研修については、今までの研修方法を見直し、動画配信を活用して3月に実施しました。

子育てサロンスタッフ座談会においては、アンケート方式で文書による情報交換を深める内容で3月に実施しました。

また、7ヶ月の長期にわたる“手話奉仕員養成講座”においては、日程の大幅な見直しを行うほか、オンラインの導入などを含め、市及び講師と密に連絡調整を行いながら3月に閉講式を迎えることができました。

このほか、日常生活自立支援事業及び保育所などの日常業務に関しては、職員体制を駆使し休止することなく運営できましたが、“社協福祉まつり”などのイベント事業は中止を余儀なくされています。

本年6月まで延長されております「生活福祉資金特例貸付」については、職員3名体制を確保し、その対応に努めてまいりました。

さて、本年度におきましては「第四次太宰府市地域福祉活動計画」の初年度を迎えており、この活動計画を十分に踏まえて各事業に取り組む必要があります。今後とも、社会の変化に応じた福祉関連情報の収集と発信に努め、更なる地域福祉の推進に努めてまいります。

1 第四次太宰府市地域福祉活動計画の進行管理

“第四次太宰府市地域福祉活動計画”は、定款第33条の規定に従い、外部委員10名で組織する「地域福祉活動推進委員会」において、様々な角度や立場からご意見をいただきながら本年3月に策定の運びとなっています。

委員の皆様には、昨年7月に第1回目を開催して以後、7回にわたって慎重審議を賜り、ここに厚くお礼を申し上げる次第です。

さて、本活動計画は、市が策定する“第四次太宰府市地域福祉計画”と連携整合することを基本に据え、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5年間としました。

“みんなが居場所と生きがいを感じる持続可能な福祉のまちづくり”を基本理念とし、サブテーマを“支え合う一人ひとりが主人公”としています。基本目標は、5ページに掲載のとおり5項目を掲げています。

また、基本目標ごとに設定している「達成に向けた成果目標」の達成率、進捗状況及び課題等につきましては、地域福祉活動推進委員会において点検評価をいただくこととしております。

2 生活支援体制整備事業の推進

前年度は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、福岡コロナ警報等で自粛期間が長期化し、話し合いの場の時期、呼びかけの対象などに大きな制約が生じたため、地域で活動されている団体や事業所にコンタクトを取り、小規模な単位で事業の啓発推進に努めてまいりました。

モデル地区の東中学校区においては、中校区の民生委員及び南小校区福祉部が中心となって外出困難者への支援について幾度となく話し合いが行われ、その内容を適宜に自治会長と共有していく方法で進めてきました。

大型スーパー側との調整なども住民主体で行われ、社協の福祉バスを使用して支援者サイドでの試験的な外出支援活動が企画されたことは、大きな一歩と言えるのではないでしょうか。

また、これらの取り組みは、“かわら版”として、住民の方に周知を図ることとしていきます。

太宰府西、学業院、太宰府の各中学校区でも、生活支援コーディネーターが自治会単位のサロン活動などに出向き、第2層協議体の設置につながる取り組みを進めてきました。

また、「第1層協議体」については、市担当課との連携を取りながら、主要となる協議体メンバーの構成を固め、市所管課の理解と協力の下で、当該構成団体へのアプローチをスムーズに進めることができました。

本年度は、全ての協議体の設置を完了させ、日常生活圏域単位を基本とする高齢者の支え合い助け合いを推進してまいります。

3 保育所太宰府園の運営

本園の定員は110名ですが、厚生労働省の基準に従い2割増しまでの受け入れを可能とするため、保育士等の確保が非常に困難な現状の中で、適正な職員体制の整備に努めました。今後さらに家庭との緊密な連携を深めながら、養護と教育が一体となった保育を展開してまいります。

また、地域子育て支援拠点事業（園庭開放、青空文庫、出前保育、たんぽぽサロン、子育て親子講座等）についても充実を図ってまいります。

なお、未満児（0,1,2歳）対象の保護者参観“すくすく会”においては、オミクロン株の影響によって保護者来園が困難な状況となったことから、その模様をYouTubeで動画配信する新たな取り組みを行っています。

4 太宰府子どもふれあい広場の推進

太宰府子どもふれあい広場は、筑紫女学園大学との連携協定によって学生グループ「LYKKE」との共催が実現し、市民ボランティアグループ「こどもみらい」に協力をいただきながら運営しています。

この広場は、年齢の制限なくどなたでも気軽に集まれる居場所として遊びやカフェのスペースを確保しているところですが、状況に応じては食料の配布等も企画しています。

今後も引き続き、子どもの貧困や引きこもりの問題に向き合い、居場所づくりの重要性について、広報誌やホームページ等の活用を図りながら市民の皆様に理解と関心が深められるよう努めてまいります。

5 共同募金運動の取り組み

太宰府市支会では、10月1日から12月31日まで全国一斉にスタートする「一般募金」と12月1日から12月31日の「歳末たすけあい募金」に取り組んでおり、前年度は両方とも目標額（前々年度の実績額）を達成することができました。

市民をはじめ関係団体、事業所などの多くの皆様方にご協力いただき

ましたことに改めて感謝を申し上げます。

集められた募金は、地域福祉活動及び災害支援のための準備金として、有効に活用してまいります。

6 地域における公益的な取組み

昨年、11月に「太宰府市社会福祉法人連絡会」の担当者会議を開催し、“地域における公益的な取組み”として位置づけている「ふくおかライフレスキュー事業」に関し、各地の取り組みや関連情報の提供を行うほか、大規模災害時における法人間の相互支援及び地域支援について、今後も継続して協議を進めていくことを確認しました。

また、各法人のホームページのリンクについて協議の結果、本会ホームページのトップページから各法人のホームページにアクセスすることの調整を完了し、令和4年1月20日から公開の運びとなっています。

7 災害支援への取り組み

本会は、市の地域防災計画にあるように市の要請を受けて災害ボランティアセンターを設置し運営することとなっています。

昨年度、本会が作成したセンター設置運営マニュアル（素案）について市との協議調整が進み、策定作業が完了いたしました。併せて、「災害時におけるボランティアセンターの設置運営に関する協定書」を締結することができました。

本年度においては、マニュアルに沿った体制づくりを進めるべく、市、関係機関及び団体との協議調整を進めるとともに、広く情報の共有化に努めていくこととします。

以上の7項目を基本方針とし、拠点ごとの具体的な取り組みの内容は、6ページ以降に掲載のとおりです。

最後に、本年度事業計画の実施に当たっては、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」の趣旨を十分に踏まえながら、“健康で健やか”を合言葉として、福祉コミュニティの向上とともに、地域による助け合い支え合いづくりの推進に努めてまいります。

市民及び関係者の皆様には、これまで同様、ご理解とご支援ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

～地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組みの柱～

1 養成と発掘

- (1) 社会資源及び人材情報を把握する
- (2) 福祉教育と福祉体験の取り組みを広める
- (3) 地域でリーダーを養成し、活躍の場につなぐ

2 交流と連携

- (1) 日常における子どもや高齢者の見守り活動などを通して人と人とのつながりを再構築する
- (2) 住民同士の交流を深める
- (3) 当事者組織、ボランティア、社会福祉法人等の相互の交流と連携を深め、地域とつながる

3 発信と共有

- (1) 福祉関連情報が必要とする人に届く仕組みをつくる
- (2) 地域の困りごとをみんなで共有する
- (3) 地域の様々な情報を社会福祉協議会と共有する
仕組みをつくる

4 相談と解決

- (1) 住民同士が気軽に悩み事を話し合えるような相談しやすい環境をつくる
- (2) 自治会行事やサロン活動等を通じて地域の見守りを推進する
- (3) 地域に共通する相談は、地域の話し合いで解決していく仕組みをつくる

5 防災と行動

- (1) 避難行動要支援者情報を地域で共有する
- (2) 地域避難経路マップの作成更新を進める
- (3) 災害への備えや避難の呼びかけを地域で定着させる

令和4年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会経営)

職員構成 20名

事務局長1名、事務局次長1名、職員8名、フルタイム職員8名、パートタイム職員2名

1 法人経営（事業活動支出予算額 49,967千円）

(1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

- | | | |
|---------------|-------|----|
| ア 理事会 | | 5回 |
| イ 評議員会 | | 3回 |
| ウ 評議員選任・解任委員会 | | 随時 |
| エ 監査 | | 2回 |

(2) 研究及び研修会等への参加促進

全ての職員が対面の研修に限らず、オンラインを活用した研修にも積極的に参加ができる職場環境の整備に努めます。

また、評議員、理事、監事、福祉委員、相談員等の本会事業の関係者の皆様には、適宜に研修会等の開催情報を提供していくとともにその参加促進に努めます。

2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 2,763千円）

(1) 企画

令和4年3月に策定した第四次太宰府市地域福祉活動計画に基づき、地域における支え合い助け合いの推進に向け、第四次太宰府市地域福祉計画と連携・整合を図りながら取り組みを進めます。

また、地域福祉活動推進委員会において進捗状況を確認しながら、必要に応じ内容の見直しを行います。

(2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

- | |
|---------------------------------|
| ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年6回発行） |
| イ ホームページの運用 |
| ウ 社協パンフレットの充実及び活用 |
| エ その他、市内各施設においてポスター、チラシ等の掲示及び配架 |

3 日常生活自立支援事業（事業活動支出予算額 10,350 千円）

(1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業

この事業は、太宰府市内在住の 65 歳以上の高齢者や身体・知的・精神障がい者等を対象とする会員制の福祉サービスです。

ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常的な金銭管理に困っている方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるようその自立を支援してまいります。

外部の委員で組織する運営審議会を設置し、適正かつ公正な運営に努めています。

今後とも、成年後見制度の普及啓発に関する講座等を通じて、事業の利用促進に努めます。

(2) 成年後見制度の推進

この制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって自分に不利益な契約や悪徳商法の被害を受けないよう、家庭裁判所によって選任された後見人等が判断能力の不十分な方を保護し支援するというものです。

本年度も引き続き、以下の事業を実施します。

ア 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）

イ 法定後見業務

ウ 任意後見業務

エ あんしん相談（顧問弁護士による相談） 月 1 回

4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 14,325 千円）【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、市と一体となって地域における支え合いの体制づくりを推進していきます。

今ある会議体や話し合いの場に生活支援コーディネーターが出向き、住民の困りごとや地域課題の把握に努め、多様な主体と連携・協働できるような支援体制（ネットワーク）の構築を進めます。

5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 27,171 千円）

(1) 総合相談事業

本年度も引き続き、住民の不安な思いや心配ごとに対し、以下のような「一般相談」と「専門相談」を実施します。

また、相談員のスキルアップ研修や情報交換の機会を設けるなどして、相談事業の充実に努めます。

ア 一般相談 月 5 回

イ 専門相談（弁護士・暮らし・障がい者・行政） 月 5 回

ウ あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲） 月 1 回

エ 結婚相談 月2回

オ 相談員研修の開催 年1回

(2) 小地域福祉活動推進事業

近年、全国的に少子高齢化や高度情報化が進み、人々の生活形態は多種多様化してきています。また、人と人との繋がりや家族で支え合う機能が弱まり、社会的孤立や貧困の問題も増加しています。

今後も継続して、各地域で行なう小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

ア 小地域福祉活動の推進

(ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援

(イ) 小地域福祉活動実践者交流研修等の開催 年2回（8月・2月）

(ウ) レクリエーション用具等の貸出

イ 福祉委員活動の推進

(ア) 会議・研修会の開催 年3回（5月・9月・3月）

(イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 子育て支援事業

(ア) 子育てサロンの推進

(イ) 子育てサロンスタッフ座談会の開催 年1回（11月）

(ウ) おもちゃ等の貸出

(エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

(3) 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の貸付及び必要な相談援助により、自立した生活を送ることができるよう支援します。

ア 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）

イ 福祉資金貸付事業（本会単独事業）

(4) 社協福祉まつり「出会いの広場」事業

この事業は、福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内の各福祉関連事業所等が取り組んでいる事業活動について、市民への理解をより深めるとともに、福祉関連情報の発信、住民相互の交流の場として、本年度の実施に向け取り組んでまいります。

(5) 地域における公益的な取組

ア 社会福祉法人連絡会担当者会議の開催 年2回（適宜）

6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 210千円）

(1) 高齢者支援事業

ア 在宅介護者への支援

- (ア) 「介護のふれあい会」への活動支援…………… 定例会年5回
 - (イ) 認知症キッズサポーター養成講座の開催…………… 1回（7月）
- (2) 高齢者団体支援事業
- ア 高齢者団体への支援
- (ア) 太宰府市長寿クラブ連合会との懇談会等…………… (8月)

7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 870千円）

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

(1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などで交通機関等を利用する事が困難な状況にある方の社会参加をより一層推進する会員制の外出支援事業です。

車輌の維持管理費は共同募金の配分金を充て、運行はボランティアによって運営を行っています。

(2) 障がい者支援事業

ア 関連情報の提供

イ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助

(3) 障がい者団体支援事業

ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援

イ 「水曜会」（機能回復当事者団体）への活動支援

(4) 車いすの貸出

8 児童福祉推進事業（事業活動支出予算額 896千円）

(1) 福祉教育の推進

思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。

ア 福祉協力校指定事業（7小学校）

- (ア) 福祉協力校連絡会の開催…………… 年1回（5月）

- (イ) 福祉協力校の活動支援（要請に応じ随時）

- (イ) 福祉体験イベントの開催…………… 年1回（8月）

(2) 啓発事業

ア 児童福祉講演会の開催…………… 年1回（5月）

(3) 居場所づくり事業

ア 太宰府子どもふれあい広場の開催（年3回）

筑紫女学園大学の子ども応援グループ LYKKE(リッケ)との共催で、子どもをはじめ地域の誰もが気軽に集まれる居場所づくりに取り組んでいます。

9 ひとり親家庭福祉推進事業（事業活動支出予算額 100 千円）

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

(1) 団体活動支援事業

ア 団体等への活動支援

(ア) 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 2,815 千円）

社会福祉を目的とした事業（交流、研修等を含む。）やボランティア活動等に対し、社協の福祉バス（マイクロバス）を運行します。

(1) 運行日

原則として毎日。ただし、年末年始（12月28日から1月4日）のほか、悪天候の場合や車両検査・整備点検に要する日などは運休となります。

(2) 運行時間

ア 4月1日から8月31日 午前8時30分から午後6時30分

イ 9月1日から9月30日 午前8時30分から午後6時00分

ウ 10月1日から3月31日 午前8時30分から午後5時00分

11 ボランティアセンター事業（事業活動支出予算額 1,187 千円）

(1) ボランティア活動の普及啓発事業

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座【受託事業】

ウ ボランティア養成講座

(2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。

ア ボランティア活動に関する相談受付

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ふれあいヘアカットサービス事業（隔月最終月曜日）

(3) ボランティア団体活動支援事業

市内で活動するボランティア団体の活動支援及び団体相互の交流や情報交換等を通して活動の活性化を図ります。

ア ボランティア団体への支援

イ 太宰府を美しくする友の会活動支援

(4) ボランティア保険加入の促進

日本国内で無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

ア ボランティア活動保険

自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象

イ ボランティア行事保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事が対象

1 2 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 8,937 千円）

(1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民福祉の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の活動及び人材育成の場としての機能を果たすセンターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

ア 各部屋の状況

1階 相談室（2箇所）、社会福祉協議会事務局

2階 調理室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

イ 休館日

日曜及び国民の祝日にに関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

(2) 施設管理

各保守点検等を行ない、施設の計画的な改修及び修繕も検討していきます。

1 3 老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 14,102 千円）【指定管理事業】

(1) 老人福祉センター運営事業

市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

ア 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業（随時）

イ 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

（ア）お役立ち講座（年3回：5月、6月、2月）

（イ）お楽しみ交流会（年3回：4月、7月、10月）

(ウ) レクリエーション等

コンサート、七夕交流会、鏡開き交流会、保育所園児との交流 など

ウ 老人の機能回復

(ア) いきいき健康体操及び健康リズム体操の実施（10回/年）

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

(2) 施設管理

ア 施設全般

(ア) 空調、自動扉の保守点検

(イ) 清掃、消毒業務の適正管理

イ 入浴施設

(ア) 塩素濃度測定 毎日2回

(イ) 水温検査 每日2回

(ウ) 水質検査 年間4回

（レジオネラ、濁度、大腸菌、残留塩素、過マンガン酸カリウム）

(エ) 給湯ボイラー保守点検 年間2回

(オ) 循環風呂システム保守点検 年間2回

(カ) 浴槽清掃（男・女） 週各1回

（洗い場及び脱衣所の清掃は毎日、オーバーフロー毎日）

1.4 共同募金事業（事業活動支出予算額 7,337千円）

地域住民の皆さん、自治会、関係機関や団体、各種の法人にご協力をいただきながら、募金運動の推進に努め、募金額の拡大を図るとともに共同募金の配分金を財源とする地域福祉事業を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動（一般募金）

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

(2) 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉活動」の推進を図ります。

(3) 会議の開催

ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催・・・・・・・年2回（8月・3月）

イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催・・・・・・・年1回（1月）

なお、全ての項目に共通して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止
或いは内容の一部変更を行う場合があります。

関係者の皆様のご理解をよろしくお願ひします。

令和4年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

職員構成 35名

園長1名、主任保育士1名、保育士27名（パート含む）、事務員1名、看護師1名、調理員4名（パート含む）

《概要》

1 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”的保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を展開します。

2 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

3 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でできる子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

4 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

※ 定員を超える園児の受け入れに努め、待機児童の解消に寄与する。

5 保育時間

- (1) 通常保育 7:00 ~ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- (2) 延長保育 18:00 ~ 19:00 (土曜日を除く)

6 休園日

日祝日、年末年始

《 事業内容 》

1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特性や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

(1) 主な行事と活動：5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）に即した様々な体験を通して、仲間との関係を深め豊かな感性を育みます。

目的	具体的な内容
成長を喜びあう	進級式、入園式、誕生会、運動会、生活発表会、すくすく会 お別れ交歓会、卒園式 等
文化・伝統行事に親しむ	七夕、子どもの日、夏祭り、餅つき、凧揚げ、節分、雛祭り
総合的な遊びと学び	戸外遊び（散歩、自然散策）、リトミック、造形遊び（製作） ゲーム遊び、表現遊び（音楽リズム、楽器遊び）、泥んこ遊び、プール遊び、体育遊び、野外活動の日 等
協調性や社会性を育む	年長児お泊り保育、異年齢児グループ活動、合同保育 当番活動、お集まり、小さい先生活動（年長児） 等

(2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培います。

目的	具体的な内容
家庭的で安全な食の提供	未満児・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） おひつや保温鍋を使用した温かな食の提供 その他・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応 園独自で作成した離乳食マニュアルに沿った離乳食の提供と栄養士が行う個別支援 等
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、すももちぎり、いちごジャム作り、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき 栗拾い、芋掘り、焼き芋、夏ミカンちぎり、七草摘み 夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫 等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
食と体のつくりを学ぶ	食育教室 等
友達と一緒に調理や食を楽しむ	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、カレー作り よもぎ団子作り、きび団子作り、味噌作り、かまど炊さん

	体験、お楽しみ給食 等
伝統行事を知る	柚子の配布、七草粥、鏡開き、豆まき 等

(3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努め、子どもが主体的に健康に心がける習慣をつくります。

目的	具体的な内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
乳児の安全	SIDSの防止対応(睡眠確認等)
衛生指導	手洗い・うがいの指導、歯磨き指導、手指の消毒指導 伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発育調査 等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、沐浴、鍛錬遠足 等

(4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支えます。

目的	具体的な内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、日々の連絡ノート、入所説明会、進級説明会、慣らし保育、個人懇談、保護者保育士体験、育儿相談、保護者講演会、ホームページの掲載、苦情・要望の対応、子どもの育ち展、個人情報保護、ドキュメンテーションの掲示、子育て情報の提供、配慮を要する子を持つ保護者への支援 等
食に関する連携	アレルギー除去食、離乳食、食育便り、弁当の日 給食レシピの紹介、栄養士との個別会議 等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート 等

(5) 専門機関との連携：特別な配慮を要する子どもの心身の状態に応じて、専門機関と連携をとりながら適切な支援を行ないます。

目的	関係機関	具体的な内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出(相互確認) エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援
療育支援	療育機関 市役所	情報提出書の確認、個別ケース会議 療育機関との相互訪問及び情報の共有 発達心理検査、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施 保護者個人懇談 等

(6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援を行ないます。

目的	具体的な内容
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾り作り、消防署見学、絵本交流会、老人福祉センター訪問、中高生インターンシップ受け入れ、近隣大学・短期大学との交流、観劇会 社会見学、勤労感謝の日園医訪問、エコ授業 等
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との個別会議（配慮を要する子どもの就学支援） 保幼小連絡会 等

(7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる保育環境の維持と向上に努め、職員の共通理解と体制づくりを行ないます。

目的	具体的な内容
衛生管理	園内清掃と消毒、玩具・遊具の消毒（日2回）、医薬品管理 砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・水質化学検査（年1回）、 グリストラップ清掃（年7回）プールの衛生管理、加熱式 蒸散害虫駆除（月2回）
感染症対策	感染防止のための環境整備、関係機関との連携 現状把握と情報提供、感染症マニュアルに沿った対応 コロナ禍における危機管理と共通理解 等
事故防止対策	消防設備点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・ 遊具の点検（毎日）、エレベーター点検（毎月）誤飲誤食の 防止対策、事故防止マニュアル・水遊びマニュアルの周知 徹底 等
非常時における対応	火災・風水害・地震に対応した避難訓練（毎月） 不審者に対応した避難訓練（年2回）エピペン講習 消防士による救命救急講習（職員全員受講）備蓄管理 事故防止のための演習 等

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化に努めます。

目的	具体的な内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、新任職員の育成、 園内研修、アレルギー会議、離乳食会議、土曜会議 等
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修 キャリアアップ研修、同和研修、公益法人研修会、アレル ギー研修会、マーチング研修会、ダンス研修会 等

振り返りと改善	自己評価(年2回) カリキュラムマネジメント(P D C A)、年間・中間・各行事における反省、職員との個別面談 等
---------	--

* [月別行事予定]

4月	5月	6月	7月
進級式 入園式(慣らし保育) 内科検診 子どもの日を祝う集い	マラソン・お集り開始 親子レクリエーション 尿検査 保護者総会 夏野菜植え	梅拾い 梅ジュース作り サツマイモの苗植え 歯科検診 保護者保育士体験 個人懇談 絵本交流会 泥んこ遊び 弁当の日	絵本交流会 夏野菜収穫 お泊り保育 夏祭り 図書館主催観劇会 発達心理検査
ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(火災) リーダー会・職員会	誕生会(4、5月) ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(不審者・火災) リーダー会・職員会	七夕誕生会(6、7月) ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(水害) リーダー会・職員会	ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(火災) リーダー会・職員会
8月	9月	10月	11月
夏のお話し会 お盆保育 手話講習	運動参観日 社会見学 誕生会(8、9月)	エコ授業 食育教室 冬野菜苗植え 内科検診 芋ほり・焼き芋会 弁当の日	消防署来園 みそ作り 鍛錬遠足・弁当の日 尿検査 園医訪問(勤労感謝の日) 子どもの育ち展
ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(風水害) リーダー会・職員会	誕生会(8、9月) ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(地震) リーダー会・職員会	ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(火災) リーダー会・職員会	誕生会(10、11月) ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練(火災) リーダー会・職員会
12月	1月	2月	3月
歯科検診 冬野菜収穫 もちつき会 老人センター交流 弁当の日 観劇会	凧揚げ ぜんざい会 弁当の日 すくすく会 冬のお話し会 春野菜苗植え	節分(豆まき) 園内リハーサル 会場リハーサル 生活発表会 学校探検・なかよし会 梅見遠足 弁当の日	お別れ交歓会 卒園式 野外炊さん 保幼小連絡会 入所説明会 進級説明会 弁当の日

誕生会（12、1月） ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練（火災） リーダー会・職員会	ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練（地震） リーダー会・職員会	誕生会（2、3月） ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練（不審者・火災） リーダー会・職員会	ぴったんこの日 (異年齢児交流保育) 避難訓練（地震） リーダー会・職員会
--	--	---	--

2 特別保育事業

(1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を行うために必要な保育士を配置します。

(3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

- ア 園児の健康状態の把握
- イ 流行性疾病等の注意喚起と状況把握
- ウ 健康情報の提供
- エ 園医との連携 等

(5) 保育の質の向上のための研修事業

園内外の研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

- ア 職員個人別研修計画の作成と実施
- イ マネジメント力の強化

(6) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターたんぽぽクラブ）

保育所の持つ機能や特性を活かしながら地域の中の子育て拠点として、親子、家庭、地域社会との交わりを作り出す活動をします。

- ア 仲間づくり
子どもの年齢に応じた遊びや活動の場を提供することにより、同じ立場にある

親同士の支えあい、子ども同士の育ちあいを促します。

(ア) グループ活動

グループの編成と活動日

区分	活動日	活動時間
ひよこ グループ（0歳児）	毎週金曜日	10：00～12：00
うさぎ グループ（1歳児）	毎週火曜日	10：00～12：00
ぞう グループ（2歳児～就園前）	第1水曜日 第2～5木曜日	10：00～12：00

活動内容

目的	具体的な内容
戸外で遊ぼう	自然散策、川遊び、虫取り、おにぎり遠足 等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、手作りおもちゃ作り、絵本・紙芝居読み聞かせ、ごっこ遊び、運動遊び 等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾り作り、ハロウィンパーティクリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見 等
園児との交流	プール遊び、夏祭り、保育所体験 等
親子体験	社会見学(消防署、ヤクルト工場 等) 梅ヶ枝餅作り 等
その他	避難訓練(年3回)、身体測定(毎月)、ミニ誕生会(毎月)

イ 地域支援と世代間交流

地域の方々と協働し子育てを見守る環境づくりに取り組みます。

(ア) 出前保育 (パフ : Puff)

地域	活動日
星ヶ丘公民館 (まんまるクラブ)	毎月第1木曜日 10:00～12:00
高雄公民館 (おひさまサロン)	毎月第3水曜日 10:00～12:00
坂本公民館 (未定)	準備中

(イ) その他の活動

目的	具体的な内容
地域の子育て力の向上	子育て支援ボランティア講座 (年3回)

ウ 身近な居場所づくり

親子が気軽に訪れて安心して自由に過ごす場を提供するなかで、子どもに向き合いうゆとりと子育ての自信につなげます。

(ア) 園舎内活動

区分	利用時間	
たんぽぽサロン	平日	10:00~12:00、13:00~16:00
青空文庫	平日	10:00~12:00、13:00~16:00 本の貸出日（毎週月・木曜日）
園庭開放	月曜~土曜	8:30~17:00
育児相談	平日	8:30~17:00
給食体験（たんぽぽafe）	年2回	

エ 養育力の向上

子育てに関する様々なイベントを企画・実施いたします。

(ア) 子育て講座、講演会（ポポ：POPO）

目的	内容
育児の楽しさを知る	離乳食講座・おやつ作り講座(各年2回) 子育て講演会(年1回)、保健師健康講座(年2回)
親子で一緒に	親子ヨガ、親子ふれあい遊び、ワークショップ 等(年6回)、観劇会(年1回)、絵本交流会(年2回)
保護者のリフレッシュ	趣味の教室(手芸・手作りおもちゃ 等)(年2回)
父親の育児参加	お父さんと一緒に(年12回)

オ 情報の発信

- (ア) たんぽぽクラブ通信 月1回刊行（公共施設・市内小児科 等に配架）
- (イ) ポスター掲示（公共施設・地区公民館 等）
- (ウ) たて看板（保育所太宰府園の玄関前に設置）
- (エ) その他（社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、市の刊行物 等）
- (オ) リーフレットの配布

カ 安全管理

- (ア) 避難マニュアルの作成と避難訓練の実施

キ 市内支援センターとの連携

- (ア) 支援センター会議（年2回）
 - （太宰府市子育て支援センター、ちくし・子育て支援センター、いとカフェ）
- (イ) 子育て支援センター交流会（年1回）

